

令和 8 年 4 月 28 日
市 民 環 境 部

「消費者月間」に合わせて街頭啓発キャンペーンを行います

高齢者をはじめとして、消費者被害の相談があとを絶ちません。また、若者が消費トラブルに巻き込まれるケースも増加しています。

市では5月の「消費者月間」に合わせ、被害の未然防止のため、街頭啓発キャンペーンを実施します。

1 日時

5月11日(月) 11時~12時

2 場所

市役所本庁玄関ホール(出発式)

大手ロセンタービル「^{オーテ}Otte」1階、まいづる百貨店本店前

3 令和8年度「消費者月間」統一テーマ

『見える情報 見えない仕組み ~AI時代の消費者力を高めるために~』

4 配布物

啓発チラシ、相談窓口案内ティッシュ

5 参加者

市民環境部長

市消費生活センター(センター長、相談員)

唐津警察署

唐ワンくん

本件の問い合わせ先

市民環境部 市民課 市民相談室

担当:坂口、坂田、佐藤

電話:直通 72-9122 (内線 2021)

契約前に **気づく!** **確認!** **相談!** でトラブル回避!
『おかしいな』『不安だな』と思ったら・・・早めに

消費生活センターにご相談ください

SNSの広告では...

ターゲティング広告
ユーザー情報や閲覧履歴から、
見ている本人の関心にあった
広告が配信されます

ブランド品

1回限り

80%OFF!!

1秒で
温度を下げる!

効果抜群!!

注文して、
届いてみたら...



効果がない



違うものが
届いた

返品・解約したいけれど
悪質な販売会社の場合...

販売業者に
連絡がつかない

自分が見た動画を見
つけることができず、
商品が違うことを
証明できない



返品や解約の
条件が厳しい



【※ 通信販売は、クーリング・オフが 適用になりません】

注文確定ボタンを押す **前!** に

- ・ 返品・解約条件確認
- ・ トラブルがないか、ネット検索
- ・ 広告画面・最終確認画面の
スクリーンショット（スクショ）画像を撮る

少しでも不安な場合は、購入しない!
消費生活センターに早めにご相談ください!

気づく!

確認!

相談!

スクショ

証拠

相談!

お問い合わせ

唐津市消費生活センター
☎ 0955 (73) 0999

受付時間

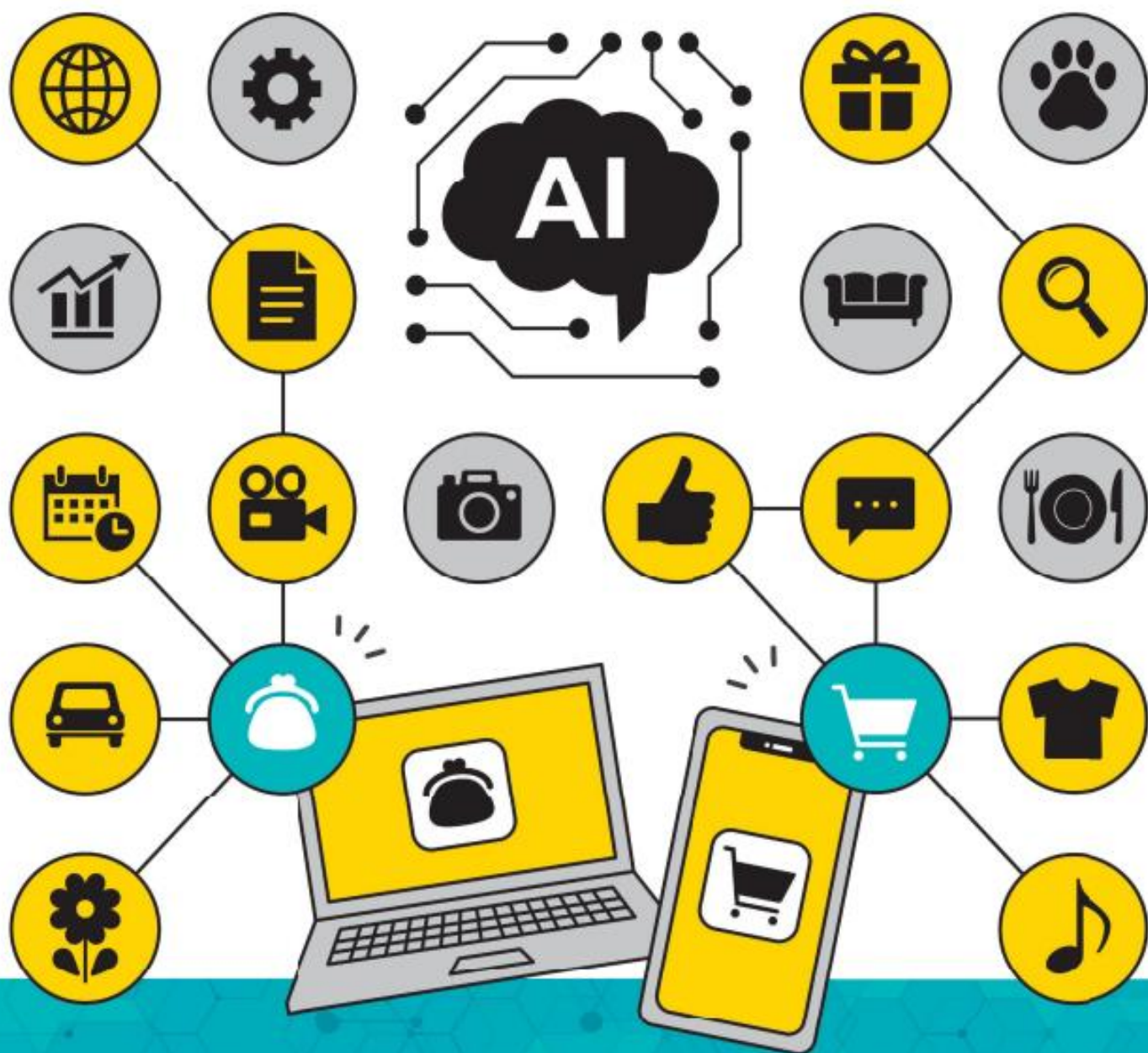
平日 8:30～17:15
※相談受付は16:30まで

唐津市役所 本庁2階10番窓口

消費者ホットライン ☎ 局番なし 188 (いやや!) お近くの相談窓口をご案内します

見える情報 見えない仕組み

～AI時代の消費者力を高めるために～



5月18日は
消費者ホットライン
188の日

消費者庁 消費者ホットライン
188イメージキャラクター
イサヤン

5月は消費者月間

困ったときは一人で悩まずに、
「消費者ホットライン」188番に御相談ください。
身近な消費生活センターや消費生活相談窓口を御案内します。

